

午後 2 時11分

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 欠席委員連絡（吉田委員、福島委員）
-

午後 2 時11分開議

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 開会宣告
 - ・ まず、本日の議題の確認だが、1の調査事件にある（2）「交通料金助成事業のICカード化について」及び（3）「(新)函館市病院事業改革プラン（素案）について」は、委員会招集後の平成29年1月13日付けで資料が配付されている。また、先ほどの委員会において、「湯浜保育園の閉園について」理事者の説明を求めることとしたが、本日出席可能ということなので、当該案件については、1の調査事件（3）「(新)函館市病院事業改革プラン（素案）について」の次に議題としたいと思うが、そのような進め方でよろしいか。（「はい」の声あり）
 - ・ 異議がないので、そのように進めさせていただく。
 - ・ また、あらかじめ議題とした調査事件3件についても、主に内容や今後の進め方について説明を受けるため、それぞれ理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（「はい」の声あり）
 - ・ 異議がないので、そのように進めさせていただく。
-

1 調査事件

(1) 指定障害福祉サービス事業者に対する行政処分について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、平成28年12月22日付けで資料が配付されている。
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（保健福祉部 入室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ それでは、説明をお願いします。

○保健福祉部長（藤田 秀樹）

- ・ 先に配付をしている、指定障害福祉サービス事業者に対する行政処分について、担当課長から内容を説明させていただく。

○保健福祉部指導監査課長（阿部 司）

- ・ 資料説明：指定障害福祉サービス事業者に対する行政処分について

（平成28年12月22日付 保健福祉部調製）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ お聞きのとおりだ。ただいまの説明について、各委員から何か御発言あるか。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 行政処分になるということはきわめて重いことだと思うが、まずはこの事業者——株式会社サツキエデュケーションだが、今回、この行政処分の対象になったのは、ア、イ、ウの3カ所であるが、ここはほかにも経営しているのか、この3つだけをやっているのか、まずはそこからお聞きしたい。

○保健福祉部指導監査課長（阿部 司）

- ・ ここに記載のとおり、事業所はア、イ、ウのみとなる。

○斉藤 佐知子委員

- ・ ほかにはないというのがわかった。ただ、3つとも全部入居系だということで、アの「はこだて学園わかまつ」は6カ月間だけ停止で、それ以降になれば新たに人を入居させてもいいという判断になり、イとウに関しては、ほかの所に移っていただく関係もあり、実際の処分は6月にしているが、この差というか、そこはどのような判断でこのようなことになったのか、教えていただければと思う。

○保健福祉部指導監査課長（阿部 司）

- ・ アの「はこだて学園わかまつ」については6カ月間の新規利用停止となっているが、ちょっと処分が甘いんじゃないかというようにも聞こえるかも知れないけれども、はこだて学園わかまつの生活支援員が利用者の首を絞めてあざをつけた件については、利用者から生活支援員に対し、自分が興奮状態になったときに押さえつけてくれと依頼しており、支援員による意図的なものではないことが確認された。いずれにおいても、傷ができるまで首を絞めることは行き過ぎた行為であると考え、今回の6カ月の新規募集停止という処分に至ったものである。
- ・ また、イ、ウについては、事業者に指示により不正請求を起こしたこと、これを重く受けとめ、今回、指定取り消しという行政処分に処したところだ。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 処分の原因となる事実、その中身を見させていただくと、今もおっしゃっていたが、記録を修正液で塗り潰して改ざんしたりとか全く勤務実態ないのに勤務をしたとかという、虚偽のそういうものをするってとんでもない話だと思うが、今回、指定取り消しが6月1日に出ても、たしか前に私、違うところでお聞きした気もするけれども、何年間か間をあけると、また改めて事業者がやることというか——一生ずっと指定取り消しではないようにも聞いた気がするが、そのあたりはどのようにしているのか。

○保健福祉部指導監査課長（阿部 司）

- ・ 指定取り消しによる事業者に対するペナルティという御質問だが、障害福祉サービス事業所を営む法人が指定の取り消し処分を受けた場合、通常、当該法人役員及び事業所所管管理者は指定の欠格事由に該当するので、当該法人は今後5年間にわたって新たに指定を受けることができないこととなっている。
- ・ また、取り消しの理由となった不正行為に法人の組織的関与が確認された場合には、連座制が適用され、同一法人グループ等における密接な関係を有する法人が指定の取り消しを受けた場合、指定更新の欠格事由に該当することとなる。

○斉藤 佐知子委員

- ・ わかった。改めてお聞きするが、結局5年間は受けられないけれども、ここの事業者の代表者じゃない、違う人がそういうことをまた新たに始めた、だけど、そこでの関係があれば連座制ということで、そこが新たに施設をやりたいとかそういう申請があっても、そこは認めないという方向になっていくということではよろしいか。

○保健福祉部指導監査課長（阿部 司）

- ・ 欠格事由に該当するかどうかということは北海道が所管しているので、道が決定する事項であるが、それに該当した者は新たに事業所を立ち上げることはできない。ただ従業員等については、この欠格事由に該当しなければ自由に新たな事業所を立ち上げることは可能となる。

○斉藤 佐知子委員

- ・ わかった。障害者自立支援法ができ、その前には老人関係のいろんなことができて、今は障がい者のさまざまな施設やこういうものがどんどん建っているという意味では、指導監査課は本当にこういうときにしかお会いしないけれども、本当に大変だと思うが、ぜひしっかりとこのようなことが起きないように、これからも指導監査、大変だろうけれども頑張っていたきたいということで、私の質問は終わる。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに質問ないか。

○工藤 篤委員

- ・ イとウは、法定代表者の指示によって書類の改ざんをしたということだ。その法定代表者は、アの法定代表者でもあるということになると、アもやっぱりこれ、非常に注意して追跡していかなきゃならんと思う。そういう意味では、ブラックリストみたいなものをつくって対応していくことも必要だと思うが、どうお考えか。

○保健福祉部指導監査課長（阿部 司）

- ・ こういった不正を行うような事業者に対してブラックリストを作成してはとのお尋ねだが、6カ月の新規募集停止ということになると、1月1日から募集停止が始まっているわけだが、毎月ごとに事業所のほうを当課としては調査に入り、新規募集をしているかどうか、また注意した事項が確実に守られてるかどうかということを確認してまいるので、改めてブラックリストというものをつくって指導に入るということは、今のところ考えていない。

○工藤 篤委員

- ・ 先ほど斉藤委員に対しての御答弁の中で、これらの申請に対しては北海道が決定するというふうにしておっしゃってた。違うか。

○保健福祉部指導監査課長（阿部 司）

- ・ 先ほど北海道が決定すると言った事項は、欠格事由に当たる部分の特別検査を道のほうで実行して、それで決定する所管が道だということだ。

○工藤 篤委員

- ・ 別にこだわるわけではないが、いずれ皆さんも仕事かわる。今は覚えていても、後でちょっとしたことで忘れてしまうこともあるので、書類上やっぱりきちんと残していくためには、ブラックリスト

がいいのか、表現の仕方がいいのかどうかかわからないが、それをちゃんとずっと継続していく必要があるだろうと思うから、その辺、事務屋さんとしてよく計らってもらえればと思う。

- ・ それとこれ、支払いもしたのか。請求行為があったとなっているが。

○保健福祉部指導監査課長（阿部 司）

- ・ 支払いは完了している。

○工藤 篤委員

- ・ そうすると詐欺になるんじゃないか、一般的に。これは行政処分は行政処分として、刑事事件になるんじゃないかと思うが、その辺はいかがか。

○保健福祉部指導監査課長（阿部 司）

- ・ 悪質な事案に対する告発というお尋ねだが、悪質な事案への告発については、平成28年6月20日付けの厚生労働省からの障害福祉サービス等の不正請求への対応の通知の中で、悪質な事案への対応として「監査妨害」、「不正請求額が高額で返還の意思がない場合」など、特に悪質な事案については行政処分に加えて刑事告発を検討するという通知がなされている。この間の事案に関しては、こままでは該当しないと考えている。

○工藤 篤委員

- ・ そういうことであればわかるが、この案件についてはこの法定代表者は初犯か。

○保健福祉部指導監査課長（阿部 司）

- ・ 初めてのケースだ。

○工藤 篤委員

- ・ ということは常識的に考えて、今度やったらアウトだという理解でよろしいか。

○保健福祉部指導監査課長（阿部 司）

- ・ 次にどういう事案で引っかかるのかかわからないが、この基準にしたがって、的確にうちのほうも事務処理を進めていく。

○工藤 篤委員

- ・ わかった。性悪説に基づいて頑張っていたきたい。以上で終わる。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに御発言ないか。（「なし」の声あり）
- ・ それでは、発言を終結する。
- ・ 理事者におかれては、今、質疑が何点かあった。そこをしっかりと踏まえて今後も対応をしたいと思いたいと思う。
- ・ 議題終結宣告
- ・ ここで、次の議題に入る前に、理事者の交代があれば願います。

(2) 交通料金助成事業のICカード化について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告

- ・ 本件については、平成29年1月13日付けで資料が配付されている。
- ・ それでは、説明をお願いします。

○保健福祉部長（藤田 秀樹）

- ・ 過日に配付をした、交通料金助成事業のICカード化について、担当課長より内容を説明させていただく。よろしくをお願いします。

○保健福祉部地域福祉課長（桐澤 睦巳）

- ・ 資料説明：交通料金助成事業のICカード化について（平成29年1月13日付 保健福祉部調製）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ お聞きのとおりだ。ただいまの説明について、各委員から何か御発言あるか。

○能登谷 公委員

- ・ これ、手数料はもちろん払うんだよね、このニモカセンターシステムに対して。全然、手数料も何も払わないのか。例えば1回利用すれば幾ら——0.何円とか。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ このシステムに対するということか。

○能登谷 公委員

- ・ そうそう。システムに対する利用料というのは払わなくていいのか。

○保健福祉部地域福祉課長（桐澤 睦巳）

- ・ 御利用者が払うことはない。ランニングコストは市が負担する。

○能登谷 公委員

- ・ その負担額はどのくらいになるのか。例えば6,000円に対してどのくらいの負担額になるのか。（「ちょっと質問と答えが一致していない」の声あり）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ このICカードシステム全体の契約とか、そういうことを能登谷委員が。市がどのくらい負担するのかという。

○保健福祉部地域福祉課長（桐澤 睦巳）

- ・ 年間のランニングコストは大体1,000万円くらいを予定している。ただ磁気カードの現行システム——今のイカすカード、これに事務手数料が大体年間4,000万円かかっているものだから、これを導入することによって……。〔3,000万円減る〕の声あり〕以上だ。

○能登谷 公委員

- ・ わかった。ただでやれるわけないし、手数料は取られるけれども、それだけ安い——全国的なSuicaとか、いろんなシステムの中でやっていくから、結局安くなると思う。私の希望は、JRにもそれやってほしいんだけどね。わかった、終わる。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私もこれだけ見たら全然わからなくて、函新さんの新聞を見て「ああなるほどな」と思ったんだけど

れども、このカードをまず、それぞれに買ってもらうのか。（「はい」の声あり）そこから説明してもらえるか。最初はどのようなふうになるのか。

○保健福祉部地域福祉課長（桐澤 睦巳）

- ・ S u i c a とか P A S M O とか、お持ちだろうか。それと全く同じ機能を持っている。それにポイントがつくという代物だが、買うときは普通の券売機のところに行って、購入というボタンがあるので、そこにお金を入れて買うことになるけれども、ただ最初を買うときは2,000円の現金が必要になる。これは高齢者とか障がい者に限ったことではない。一般のカードとして、そのときに500円のデポジットというのが——保証料がかかる。これは S u i c a であろうが P A S M O であろうが、これであろうかかかるといことで、2,000円を入れると1,500円しか最初は使えない。その後は1,000円入れたら1,000円使える、2,000円入れたら2,000円使える、そのような仕組みのカードだ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 一応、きょうは交通料金助成事業の I C カード化ということ由来している。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 交通料金助成制度を使うにしても、高齢者がまず I C A S n i m o c a カードを2,000円で購入する。そして、1,500円しか使えないと。それで、6,000円のポイント上限があるということだが、今までは500円の12枚の券をそれぞれが持って行って、1,000円券を買ったり5,000円券を買ったりする。今度は12枚の500円券はなくなるのか、ポイント交換機というのは至るところにあるのか、どこに行けばあるのか、基本的なところがちょっとまだ理解できないので、そこら辺も詳しく教えてほしい。

○保健福祉部地域福祉課長（桐澤 睦巳）

- ・ 最初の御質問……。〔「12枚の500円券」の声あり〕助成券は廃止となる。今度は御利用したい金額を御自分で現金を投入して使っていただくという形になる。
- ・ それとポイント交換機だが、交通事業者と鋭意、設置台数、それから場所含めて検討を進めてまいり。ポイント交換機、設置するにも1台数百万円の金額もかかる。予算案に計上しながら検討を進めてまいりたいと存じる。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 今度は電車、バス以外にも買い物にも使えるということだ。チャージをすることによって使えるということで、よく言われたのが、バス、電車に乗らない人が、この500円の12枚の助成券をもらっても無効になるということだったが、今度は高齢者だったら全ての人が、このカードを2,000円で買って、そしてこのカードをバス、電車でも使えるしコンビニでも使えると。ちなみにコンビニって全てのコンビニで使えるのか。

○保健福祉部地域福祉課長（桐澤 睦巳）

- ・ 前段は御見込みのとおりだ。
- ・ コンビニについてはほとんど全てだけれども、唯一ハセガワストアはだめで、ローソン40カ所、セブンイレブン58カ所、サンクス20カ所、ファミリーマート4カ所、セイコーマート36カ所という——函館市内だ。そのほかツルハとかサッポロドラッグストア、それからマックスバリュ——スーパーの。それから、イオンなどなど函館市内では200カ所くらいで使うことが可能となっている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ あと1年かけていろんな——ポイント交換機をどこに置くかとか検討していくと思うが、前のときも非常に混乱した。高齢者の方、それから障がい者、特に視力障がい者の方たちが大混乱をした。先ほどの、バスを借り切って体験してもらおうということも大事だと思うが、そこら辺、丁寧に説明しないと、これだけ見たらわからない。本当に私たちもわからないので、もう少し丁寧にこの流れがわかるような説明だとか、それから、ポイント交換機はできるだけ多くの場所にしないと、障がい者の方たちの交換する——理解するまでの時間というか、そこら辺を慎重にしてほしいと思うけれども、そういう対応についてはこれから1年かけてやっていくということなのか、それとも各団体に部局のほうで説明に行くのか、そこら辺の流れとしてはどういうふうになるのか。

○保健福祉部地域福祉課長（桐澤 睦巳）

- ・ いろんな各団体さんとの意見交換などは、当然に今後進めてまいりたい。まずは予算をちゃんと確保しつつ、交通事業者ともお話ししながら、それからシステム開発事業者ともお話ししながら、利用者となる方々の——高齢者であればその団体、障がい者であれば各団体さんともお話し合いを進めてまいりたい。
- ・ そのほかに町会さんとかに出向いて行って、その場で実際に説明会などをやっていく。これをおろそかにするとカードの普及——周知も大事だけれども、普及させて皆さんに持っていただくということが大事だと思う。ここにいる皆さん方も、財布の中には*S u i c a*だとか*P A S M O*だとかって多分、入ってる方々もいらっしゃるけれども、皆さんにも*I C A S n i m o c a*を持っていただいて、使えばポイントがつくんですと、乗ればつくんですと、そういうメリットもあるので、何とか普及に努めてまいりたいと思っている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 最後になるけれども、私たちがこの間ずっと言ってきたのが、その高齢者がどのくらいの人数、バス、電車を利用したのと、障がい者の方どのくらいしたのかと。「いや、わかりません」と、「*I C*カードができたらわかります」というふうに言われてきたけれども、今後はその利用者の数は、はっきりともうわかるということで認識していいか。

○保健福祉部地域福祉課長（桐澤 睦巳）

- ・ 利用者実績については、現在でもきちんと把握している。（「高齢者も分かるのか」の声あり）高齢者もこの前3年間の検証をお示しして、きちんと把握している。
- ・ *I C*化になると、誰がいつ、どこからどの区間に乗ったということがデータとしてとれるので、経営とかの参考にはなるのかなと思っている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ わかった。終わる。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに御発言あるか。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 前から*I C*カード化というのは言っていたので、それが実際になるというで大変いいことだと思うけ

れども、いま一つ私もよくわからないところがある。普通の人もみんな2,000円で最初に買うというのもわかったけれども、そのポイント——ポイントが1ポイント1円で6,000円、そのポイントというのは何に使えるのかというのが——さっき言ったコンビニだとかいろんなところでそのポイントを使えるのか、それともICAS nimocaカードで——交通助成のはずだけれども、さっきの市戸委員の答弁のお話を聞いてると、そのカードで別に交通料金じゃなくてコンビニでもこの6,000円の上限で、何にでも使えるということになるのか。

○保健福祉部地域福祉課長（桐澤 睦巳）

- ・ 6,000円のポイント上限は、電車、バス限定だ。電車、バスに乗ったときだけ6,000円を上限に——高齢者だ——上限に計算してつける。ただ、ついたポイントについては、コンビニに行ってパンが買える——何でも使える。

○斉藤 佐知子委員

- ・ わかった。私たち普通の人にはポイントつかないということだよ。高齢者の方じゃない人はつかないということか。

○保健福祉部地域福祉課長（桐澤 睦巳）

- ・ 今の高齢者の場合は、半分つくという説明をさせていただいた。そのほかに一般のカードとして3%のカードポイント、それから使えば使うほどお得なボーナスポイントがついていくということで、このことは所管の委員会のほうに企業局から報告させていただいている。

○斉藤 佐知子委員

- ・ わかった。

○工藤 篤委員

- ・ この絵を見ると、申請するよね、保健福祉部にね。申請をした段階で本人を特定するということになる——Suicaとかになると、あれ自分で自分の名前を書いて、生年月日やって特定するカードになるが、そういう感じになるのか。

○保健福祉部地域福祉課長（桐澤 睦巳）

- ・ 交通系のカードは——SuicaもPASMOも無記名式というのと、それから名前を登録する記名式という2種類があるが、このICAS nimocaカードについても2種類ある。
- ・ 無記名式でも制度の推進は可能なんだが、記名式を推奨したいと思っている。（「高齢者はね」の声あり）はい。なぜかという紛失した場合に、今までだったら、「ごめんね、残念だね」で終わってたんだが、今度は落としたら前のカードを執行停止にして、新しいカードを再発行することで、データが蓄積されているから今までのたまったポイントが全部引き継がれるというメリットがあるので、ぜひ記名式の普及を図ってまいりたいと考えている。

○工藤 篤委員

- ・ もちろん記名式でなければ特定——落としたときとかも含めてなんだが、そのときに——さっきも議論になったかも知れないが、申請してカードをもらうときには2,000円払わなければならないのか、高齢者の方が。払わなければならないということか。

○保健福祉部地域福祉課長（桐澤 睦巳）

- ・ その辺のところは、今後の制度設計の中で細部を詰めてまいりたいと思うが、一般的に考えられるのは、まず買っていただく。申請はそれと同時か、その後かに紙で申請してもらってパターンを考えている。もしくは郵送で事前に申請書を送って、書いてくださいとか、返信用の封筒を入れて書いて送り返してくださいというのを今考えているが、いずれにしても買ってもらう行為と申請してもらう行為というのは別々だということをお願いする。

○工藤 篤委員

- ・ 結果として同じだけれども、本人買わなくても500円分を、カードを渡すときに5,500円にして対応する方法は考えられないのか。

○保健福祉部地域福祉課長（桐澤 睦巳）

- ・ そうするのは私どもでも十分考えて、あるいは500円のやつがいらぬとか、あるいは500円上積みするだとかいろいろ考えたが、このカードそのものが、まずは2,000円で買っていただくという全国ルールというか、ここのカードの決めがあって、そこの壁が突破できないものだから、まずはステップを踏んでいただくということになる。

○工藤 篤委員

- ・ わかった。いずれにしても買って、それ要らなくなると、一回戻すと500円バックになるから、そういう意味では理解した。以上だ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ よろしいか。

○工藤 篤委員

- ・ はい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに御発言、よろしいか。（「なし」の声あり）
- ・ それでは、発言を終結する。
- ・ ここで、理事者は退室願う。

（保健福祉部 退室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題終結宣告

(3) (新) 函館市病院事業改革プラン（素案）について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、平成29年1月13日付けで資料が配付されている。
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（病院局 入室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ それでは、説明をお願いする。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 過日、配付をさせていただいた（新）函館市病院事業改革プラン（素案）について、私のほうから説明をさせていただく。
- ・ 説明に先立ちまして、1点、御報告をさせていただく。ごらんいただいたとおり、吉川病院局長欠席とさせていただいている。吉川病院局長については、実は1月5日に函館山を登った際に足首を骨折して、現在、函病に入院している。それで、本日は欠席とさせていただいたので、よろしく願います。
- ・ 資料説明：（新）函館市病院事業改革プラン（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について
（平成29年1月13日付 病院局調製）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ お聞きのとおりだ。ただいまの説明について、各委員から何か御発言あるか。

○能登谷 公委員

- ・ たしか平成21年に、同じ改革プランを上げた。そのときも私、いた。この中にも何人かいらっしゃるんじゃないかと思うけれども、そのときもバラ色の——バラ色じゃないけれども、このような試算は出ていた。5年後には黒字になっているというようなプランが出ていたけれども、黒字どころか大赤字で、大変なことになってきて。
- ・ お話を聞いて、改革プラン、結局は、また繰り越ししてやらなきゃなんないと思うけれども、繰り越しして、市民の税金を使って——市民のものだから市民の税金を使えっていうのは簡単かも知れないけれども、それまでのやっぱり、いろんな部分の努力が必要だと思う。いろんな努力をした結果がこうだというのであれば、あれなんだけど。
- ・ それで、私、きょうはあんまり質問したくない。なぜかという、またバラ色で終わって、その話だけで終わっちゃうという気がしてならないわけだ。
- ・ それで、委員長も含めてお願いがある。12月までの決算が出てくると思うけれども、その12月の部分で結構だ、3病院で1,000円稼ぐのに幾らかかるのか。総収入、総支出——いわゆる人件費も何も全て含んで。それで何がわかるかという、やっぱりこれだけの赤字になってるのに、これだけの部分がこれだけ足りないんだと。これだけしか稼げないんだという部分が出てくると思う。その辺を私、要望して、質問しない、きょうは。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 今、能登谷委員のほうから、各病院で1,000円稼ぐのに幾らかかっているんだということなので、12月までの第3四半期の表を、2月のおそらく中旬には資料として出させていただく予定なので、そのときにあわせて、今の資料も出させていただきたいと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ よろしいか。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ はい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 新しい資料は、委員会としては要求できないことに議会改革でなっているけれども、それは特に新しい資料づくりには準じないだろうか。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ あくまでも数字上で計算してすぐ出る数字だから、それは構わない。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 各委員、それでよろしいか。（「異議なし」の声あり）わかった。
- ・ ほかに、御発言あるか。

○斉藤 佐知子委員

- ・ もうすばらしい資料で、これつくるのも本当に大変だと思う。この函病の赤字の問題は、最終的には何とか黒字になるというお話だったが、本当にそれ、私も能登谷委員と同様じゃないけれども、バラ色の話かなと思う。今回は、16ページに「市立函館病院の経営効率化に向けた具体的な取り組み」という9つの項目があるので、ここのことだけについて、少しだけお聞きをしたいと思っている。
- ・ 一番最初に「医療を取り巻く状況」というお話もあった。函館に限らず医師不足というのはもう全国的な問題だと、1ページにも大変深刻だと書いている。そういう中で、例えば5番の「精神病棟再開」。医師の確保をして、再開を目指す。言うのは簡単だと思う。でも前に吉川局長からも、医師を確保するのは非常に厳しいというお話もあったが、これはこのプランが終了する最終年度——平成32年度か、それまでには何とか医師を確保して、これを目指したいということなんだろうか。まずそこを一つ、お聞きしたいと思う。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 精神病棟の再開について、そこに書かせていただいているとおり平成30年度を目指して、札医大の精神の医局の教授とも相談をさせていただいているが、今時点ではなかなか、医局のほうの先生方が思うようにはふえていないということだから、平成29年度はもう難しいということで、まず少なくとも平成30年度だろうということ、この数字にさせていただいている。だから、平成29年度になったときに、医局にどのくらい入局をしていただけるのか。それで平成30年度、例えば数名ふえて、ようやくこちらにも派遣していただけるということになるので、今は、極端なことを言うと、どこかの病院の精神科の先生を函病に連れてきてくださいという要望になってしまうので、そこはなかなか難しい。もともと精神の病院に勤務されているお医者さんというのが、全道的に少ないわけだから、1人2人で皆さんやってらっしゃるので、それはなかなか難しいということで、とにかく医局の人数をふやしていただくようにということで、お願いをしているところだ。

○斉藤 佐知子委員

- ・ もうすぐ平成29年度なるので、なかなか厳しいというのがわかった。
- ・ 前から何回か質問させていただいているけれども、この③の「地域医療支援病院の指定」で、救急患者を除いた紹介率の向上と逆紹介率の向上に取り組むというのがある。全外来が紹介患者を受け入れるべきではないかということを知っていて、なかなか各外来のお医者さんの受け入れる体制とかが非常に厳しいので、頑張る努力をするというお話ではあったけれども、そのあたり、全外来が紹介患者を受け入れるということは何年までに目指してやっていくという、その具体はあるのだろうか。

○病院局函館病院事務局医療連携課長（大島 俊宣）

- ・ 今、紹介患者の件の御質問があったけれども、紹介患者、全科受け入れはしている。ただ、うちの病院、紹介をいただいてから受け入れまでに時間がかかっており、なかなか紹介をしていただけないというのが問題だと、以前から指摘されていた。そういう中で、スムーズに回答ができるようにということで、医療連携課のほうで予約枠というものを持つことによって、クリニックさんから紹介をいただいたときに、すぐに回答ができる体制になる。これをどうにか全科に進めたいということで今、やっている。今年度については、3診療科にそういう枠をつくっていただいて、20診療科あるうちの7診療科が、そういう形で紹介枠をつくっていただいて、スムーズな紹介をしていただくという形になってきている。そういうこともあって、去年に比べ、約1日3人の紹介患者がふえてきている。だから、そういう効果が出ているので、引き続き、特に内科系の患者さんの紹介が多いので、内科系の診療科の枠の確保というものを、今後、進めていきたいと思っている。

○斉藤 佐知子委員

- ・ きょう、ここにいらっしゃってる事務の方々は、本当に今、函病がどれだけ函館市において、この赤字の問題で非常に厳しい状況にあるかとか、そういうことは重々御承知だと思う。でも、お医者さんや看護師さん、そういう方々が本当に、自分たちの病院がどれだけ非常に緊迫した問題を抱えているのかっていうところがなかなか、わかっていらっしゃるのかなと思うところだが、そこはしっかり連携をして、進めていっていただきたいと思っている。今の課長の話でも、前よりは少し受け入れる枠もふえてきたということだった。市内で、民間病院なんかは、はっきりとテロップなんか流れて、「予約の患者さんがいても、紹介患者さんは優先でございませう」と。「常に優先で、紹介患者さんには取り組みます」って、テロップが流れてるところもある。そういうことを考えると、今、この具体的な取り組みの中の一つとして上げている以上は、もう少しスピードアップも必要だし、現場のお医者さんたちにも本当に理解をもらって、少しでも枠を——全科がその枠をとってスムーズに、まずは紹介患者を受け入れると、そうなれるように頑張っていただきたいということをお願いして、私の質問を終わる。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに、御発言ないか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 何回か質問してきたけれども、改革プランの「経営形態の見直し」としては、このまま全部適用の中で黒字を目指していくということで、今、斉藤委員も言っていた、具体的な取り組みが9項目書かれている。例えば13ページに、函館病院が果たす目標値がある。手術件数が、平成27年度2,953件で、目標値が3,000件以上ということで、若干ふえるけれども、この目標値と、例えばこの「DPCⅡ群病院の指定」というあたりで、この手術の件数をふやしていくということと、あと麻酔科の先生——前にも質問したけれども、麻酔科の先生が、たしか今、取り組んでるとは聞いているが、もう少しこの目標値って——3,000件以上で本当にいいんだらうかって不安になったんだけど、まずそこはどうお考えなのかお聞きしたい。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 件数的には3,000件、中身にもよるけれども、あと病床数だとかの関係があるので、D P C II群の部分ということであれば、まず最低限がこの数字なんだが、市戸委員おっしゃったとおり、麻酔科の医師が5人で今、回している。これを6人までふやそうということで、おおむね札医の医局のからも6人にできそうだと聞いている。麻酔科医が1名ふえるということなので、この3,000件は本当に最低の目標で、院内の目標としては、これを300件程度はふやすということで、3,300件くらいにはしたい。大体、麻酔科医1人が600件というのが一つの目標なんだそうだ。だから、5人で3,000件。1人ふえるので、3,600件と言いたいところだけれども、若い先生だとか、いろんな事情で600件まで到達しないこともあるので、まずは3,300件は院内での目標ということでは考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 手術件数の件についてはわかった。5名から6名にふえた段階で、徐々にふえていくと期待したいと思う。
- ・ あと、分娩件数について、平成27年度は7月から3月まで17件で、目標が100件以上ということなんだけれども、この根拠はどのようになっているのか。北海道医療計画の中で、やはり産科医がどんどん減っていったというあたりで、函病の果たす役割も非常に重要だと思っているし、函館市内では中央病院さんも頑張ってもらってるけれども、この分娩件数が17件から100件以上という、本当にこの目標値で大丈夫なのかと思うけれども、そこはどうなのか。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 平成27年7月から産科を再開をさせていただいて、当初はなかなか件数もふえなかったわけで、平成27年度は17件ということだけれども、最近、特に里帰り出産だとかの件数もふえているし、それから、10月から助産施設にもなっているので、従来、五稜郭病院、中央病院に行っていた助産施設利用の方々が、函病と共愛会病院に振り分けられるということなので、おおむね年間100件程度はクリアできるのかなという数字である。

○市戸 ゆたか委員

- ・ わかった。
- ・ 南茅部病院だけれども、今、一般病床と療養病床があって、この計画内で新築をどうするかということが具体的になっていくとは思う。14ページに、「療養病床の患者の受け皿となる介護施設の確保が必要」と書かれているけれども、これはどういうふうにかえたらいいのか。例えば、療養病床を介護施設のベッドにかえるのか、そこら辺は計画の中でどう考えているのか、お聞きしたいと思う。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ もしあそこの病院自体が、新しい建物とか移転しないで活用できるのであれば、病棟を1つ——2つの病棟だとすれば、1つを閉鎖して、そこを介護施設に転用するとかって、ほかの地域でやっており、そういうことも可能だろうが、何分、古い建物だから、移転が必要だということで、今、我々が考えているのは、介護の施設のほうに一定程度ベッドをふやしていただくとか、施設を新たに建てさせていただくとかっていう形で、療養の患者さんに移していくというようなことで考えていた。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 南茅部地域にか。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 南茅部地域にだ。基本的には、南茅部地域にと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ わかった。南茅部地域にもそういう介護施設の確保が必要だと私も思っているの、そこは経過を見たいと思っている。
- ・ あと、大きな問題だけれども、先ほど来から医師不足、医師不足ということで、医師の養成には10年かかるということもおっしゃっていた。大きな長いスパンで見たときに、ほかの民間の病院では医師を、高校生というか、これから医学部を目指したいという、そういう学生のときからきちんと養成をしていって、将来はその病院で勤めていただくというような取り組みもされているところもあるけれども、市立病院がそれをやるかどうかは別としても、そういう長いスパンでの、医師を獲得していく計画というのは、私は必要じゃないかと思うが、そこは議論はどうなんだろうか。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 確かに民間病院とかで、そういう奨学制度みたいな形でやっているところもあるやに聞いているけれども、なかなか、公立病院という形もあるので、そういったことは難しい。函病の場合については、臨床研修医制度で初期研修医を一定数受け入れて、そういう——1年目でいくと今、13人とか、2年目は15人とかって、15人程度——要するに、1年目、2年目のお医者さん方を受け入れて、その人たちを育てて、例えば大学の医局に戻す。大学の医局に戻して、別の方を医師として派遣していただくとかっていう形での医師の確保ということも考えている。そういう意味では、結構、函病で初期研修医だった方々が、またこちらに、それこそ医師として戻ってきているので、そこは引き続き強化していくということで考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ なかなか、看護学校を卒業しても函病に就職しないで、ほかのところに行くというあたりで奨学金制度を、いろいろの間つくってきたわけだけれども、そういった意味で、医師の養成に関しての奨学金制度というか、そういう方法も今後、考えていくのも一つの方法かなと思っているので、本当に10年スパンで考えていくのであれば、学生のころからのかかわり合いを、非常に重視してほしいと思っている。バラ色の計画というふうに言っているけれども、できるだけ私たちも、民生常任委員会として四半期の収支を見ながらいろいろ知恵を出していきたいと思う。以上で終わる。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに、御発言あるか。

○工藤 篤委員

- ・ 16ページ、17ページに、「経営効率化に向けた具体的な取り組み」が記載されている。これは従来もやってきたけれども、より具体的に、効果があるように進めていくのと、新たにやるのと2つに分かれてると思うが、その辺を説明してもらえるか。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 今、新たなものと従来のものというお話だったけれども、基本的に①の「入院件数の増加」、②の「平均在院日数の適正化」というのは従来からも取り組んできていて、平成28年度についても、平均

在院日数の調整ということでは一定の効果を見ているところだ。入院件数の増加ということは、今までもずっと課題にしているけれども、思うように、そう簡単にふえていないというのが実態だ。

- ・ ③とかは、今までもやってきたけれども、最終的に何とか平成29年度とか平成30年度にこうなるよというところで、これが新たというか——紹介率の向上だとか、逆紹介率の向上というのは今までもやってきたけれども、やってきた結果としてこの率までいけて、地域医療支援病院になれるということである。
- ・ D P C II群の場合は、もともとなっていたものを、何とか復活と。精神病棟も復活ということだから、本当に今まで取り組んでなくて、新たなものといえば、E S C O事業くらいなのかなと。ほかのものは、今までもずっと取り組んできていて、結果として、そこまでの率なり数字に到達できるかなという内容である。

○工藤 篤委員

- ・ 私もこれをずっと見てると、7番目のE S C O事業が、今回改めてというか、新しい事業なのかなと思ってちょっと調べてみたが、記載はされているけれども、具体的にどうこうするというのは、プランはあるのか。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 実は既に、E S C O事業の事業者の公募をかけている。事業者は、今のところ1者だけれども、募集に応募していただいている、今、提案を正式に受けて、どのような数字になっていくのかというところを精査するところだ。実際には、平成29年度に事業を行っていただいている、効果が実際に出るのは平成30年度からと考えている。

○工藤 篤委員

- ・ エネルギーを効率的に云々とかっていうことであれば、今までもやってきたと思う。それぞれ、電気とかそういう光熱費で。しかしこれでいくと、E S C O事業によつての改修とか、そういうものについても頼む側にリターンが来るというような、そういうものを読んだけれども、そういう理解でよろしいか。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 事業自体はそういう形だ。省エネということで、設備自体が古くなっているものだから、それを新しい設備なり、省エネの効果の高いものにかえていくということで、こちらのほうも、光熱水費の費用負担が減るし、請け負っていただくほうにも、その減った部分も含めて、お支払いをするということで、病院の持ち出しがない中で、この設備改修ができるということだ。

○工藤 篤委員

- ・ そういう意味では、ウイン・ウインということになるんだろうと思う。言葉上では理解するが、実態としてどうなのかなという不安と興味と、行方を見守っていきたいというふうにして思うので、よろしくお願いをしたいと思う。
- ・ それで、もう1点だが、医療の一般職員のプロパー職員化で、医療の言葉でお互いに意思疎通ができる、連携ができるということで、さっきおっしゃったような気がするが、そのことが病院経営にどういうふうにプラスになっていくのか、ちょっとその辺が理解できないんだが、教えてほしい。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ なかなか単純に効果が、すぐに出てくるというものではないと思うが、やはり民間病院のような形の経営につなげていくためにも、医療職と対等に、知識的にも渡り合えるような職員が必要なんだろうなと。どうしても私どもだと、3年とか5年で市役所に戻って——私の場合は、たまたまた来たけれども、そういうような人事交流の中では、医療の世界、日進月歩で内容も進んでいくし、5年もたてば、それこそ戻ってきたら随分中身が変わってるということなものだから、そういう意味では、常に病院の中で情報交換をしながら育てていけるような、そういう人づくりというのが必要なんだろうと考えてこういう形にさせていただいている。

○工藤 篤委員

- ・ 私なりに考えると、診療報酬の、手がけた部分が、一応、社保なり国保にやるから、それ、請求したのが満度に入ってくるとか、そここのところは事務屋でやってるはずなんだが、実際は今、委託しているだろう。その辺の関係はどうなってるのか。つまり、委託してるから、それをチェックする職員が函病としてどういう体質になってるのか、教えてほしい。

○病院局函館病院事務局医事課長（野呂 昭浩）

- ・ レセプト含めてチェックというような御質問かと思うけれども、現在、当課にいる職員——ほぼプロパーで採用している職員なんだが、主にDPCが今、入院医療のメインになっているので、いわゆるどうコーディングをするか。そのDPCのコードをどうつけていくかというのは、非常に診療報酬に大きくかかわってくる部分ということになっていて、その部分を専門的に今、見てるという形になっている。それに加えて、今回、全般的なプロパー化ということで、採用者もいるけれども、そういう、いわゆる昔からの出来高——レセプトをつくってきた職員というのも、現在1名いて、今後、できればふやしていきたいと考えていて、そういう職員の知識と、それから委託会社のほうとの、そういう部分の連絡というのを密にするという形で、どんどんチェックをしていきたいと考えている。

○工藤 篤委員

- ・ 返戻——保険証のミスというか、その返戻を除いて、大体どのくらい来ているのか。例えば100万円請求したら90万円しか来ないとか、あるいはこれは、もう1回戻ってきて再請求するとかあるだろう。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ レセプトの返戻のことか。

○工藤 篤委員

- ・ そうだ。

○病院局函館病院事務局医事課長（野呂 昭浩）

- ・ ただいまのお話、多分、査定がどのくらいあるかというお話かと思うけれども、おおむね、現在は0.5%から0.6%というのが、査定されてくる形になっている。実は、これはそんなにいい数字ではなくて、一般的には0.3%とか0.4%とかといわれてる数字なものだから、そこに関しても今、うちのプロパー職員を中心に、何が査定されているのか、どういう原因かとか、そこはもう毎月、院長含めてドクターともやりとりをして、何とかそこを0.4%程度までに押さえ込みたいという形で努力をして

いるところだ。

○工藤 篤委員

- ・ 私もかつてその仕事をしていたものだから、非常に大変だと思う。ただ、結局その量が多くなると事務量が多くなるので、いずれはちゃんと、出し直して戻ってはくるけれども、そういう意味では、効率的な仕事をする上で、高度な知識を持つてる人でなければ、書かれてるやつをチェックするというのも結構大変なので、ぜひそういう意味では、そういう職員をつくっていただければと思う。
- ・ それと最後だが、平成23年度に29億円の一般会計から繰り入れをした。ここの表になっている繰り入れは、法定内繰り入れも含めてっていう意味でよろしいか。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 5ページで、④として「一般会計繰入金の状況」ということで出しているけれども、これは基本的には法定内の繰り入れに、若干の特別要素の、基準外の繰り入れが含まれている。

○工藤 篤委員

- ・ それ以上は。これで、終わる。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに。

○松宮 健治委員

- ・ 時間も押しているし疲れていると思うので1点だけ、素朴な質問だ。具体的な取り組みが9項目あるが、これ全てをやりきることが一番大事だと思うけれども、どこの項目が一番効果があるのか——要するに収益が上がるのかということなんだが、僕、素朴に、ドクターの数がふえればある程度、手術の件数も上がるし診療報酬も上がるのかと思っていて、最終的にお医者さんの数をふやすことが一番いいかなと個人的には思うんだが、なかなか難しいと。とはいうものの、この順番で一番大きいのかどうか、そこだけちょっとお聞きしたいと思う。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 金額的にはやはり、この「入院件数の増加」と「平均在院日数の適正化」による患者数の増という部分だ。この部分で大体6億円程度と見込んでいるので、ここがうまくいかないと——ほかの部分は、各項目1億円とか1億数千万円の話なので、まずは患者数をふやすというところが一番大事かと思う。

○松宮 健治委員

- ・ 以上だ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに、御発言ないか。（「なし」の声あり）
- ・ それでは、発言を終結する。
- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたいと思いますと思う。
- ・ ここで、理事者は退室願う。

（病院局 退室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題終結宣告

- ・ 休憩はとるか。「5分」の声あり)じゃあ、5分間休憩をとる。

午後4時7分休憩

午後4時14分再開

湯浜保育園の閉園について

○委員長(池亀 睦子)

- ・ 議題宣告
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

(子ども未来部 入室)

○委員長(池亀 睦子)

- ・ それでは、説明をお願いします。

○子ども未来部長(堀田 三千代)

- ・ 資料説明：湯浜保育園の閉園について (平成29年12月15日付 子ども未来部調製)
- ・ 以上が資料についての説明だが、スケジュールの中で1月に保護者説明会を開催するという事になっており、既に開催をしているので、その状況等についてお知らせをすると、保護者説明会では、転園先の確保や転園に伴い発生する費用の負担、また子供が転園先の環境になじめるだろうかといった不安があるといったような御意見だとか、「閉園の方針について事前に相談をしてほしかった」、「保護者が反対しても閉園をするのか」、「在園児が全て卒園するまで閉園を延期したり、また、例えば花園保育園との統合というようなことはできないのか」といった御意見が寄せられたところである。

○委員長(池亀 睦子)

- ・ お聞きのとおりだ。
- ・ 保護者説明会は1月の……。 (「11日」の声あり) 11日に行われたということだ。
- ・ ただいまの説明について、各委員から何か御発言あるか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 12月にこの資料をいただいた。説明会は1月11日に行うということで、どういうふうな保護者の人たちの意見があるのか、どういう不安があるのか、ちょっと心配で参加したけれども、実は参加して本当にびっくりした。というのは、カトリック湯の川幼稚園の受け入れは可能だと説明はしたんだけど、まずは閉園ということに対して、方針が変わったんじゃないかと。民営化と聞いていたのに閉園だったということで、閉園になるということを決めてから説明をするというのはどうということなのかと。大ざっぱに言うと、そういうような意見が相次いだんだ。
- ・ 今まず、この湯浜保育園に通っている子供の数——例えば在園児数と、あと未満児がどのくらいいるのか、お知らせしていただければと思う。

○委員長(池亀 睦子)

- ・ 現在の、在園のお子さんたち。

○子ども未来部子どもサービス課長(木村 元子)

- ・ 湯浜保育園の入所児童数についてだけでも、現在、全体で34名が入所している。そのうち、ゼロ

歳、1歳、2歳の、3歳未満児が14名となっている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ このゼロ歳、1歳、2歳の、14名の内訳だけれども、ゼロ歳児は何人いらっしゃるか。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 湯浜保育園のゼロ歳児の人数についてのお尋ねだけれども、8名となっている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 親たちからたくさん出たのは、さっき言ったように、「民営化じゃなくて閉園だ」と、「何でもう少し早くに教えてくれなかったのか」と。「去年の11月に入所したときには何も言わなかったろう。閉園であるならばほかの保育園に入れたかった」みたいな話も出た。この説明を受けたときに、湯浜保育園の閉園については、私はあくまでも親たちがもうわかった状況で、アンケートなり何なりとった上で、この閉園の説明会があったのかなと、ちょっと自分で思い込んで参加したわけだけれども、それさえもなかったということが意見として出てきた。そういった意味で、親たちが一番怒っていたのが、親たちに説明しない中で閉園ということが新聞報道されたっていうことに対して、すごくこうアリのバイ的に、「もう決まったんでしょう」と。「親たちの意見を聞かないでこのまま行っちゃうのか」というような話だったんだけれども、そこら辺の、今回の説明を含めて、どうだったのかということをお聞きしたいと思う。それは、議会が了解したみたいな部長さんの答弁を私が受けてしまって、議会が了解した上で新聞報道をしたというようなことを答弁したんだけれども、それに対して親たちが、「議会が決める前に親たちでしょ」みたいに、感情論がちょっとあったわけなんだけれども、そこら辺の経過をきちんと教えていただきたいと思う。

○子ども未来部長（堀田 三千代）

- ・ 閉園に関して保護者の方に伝えるべきではなかったかということ、また、議会に対して決めたというような説明をしたということについてのお尋ねだ。まず、うまく伝わっていなかったとすれば、私の答え方にまずさがあったということでそこは反省するが、お伝えしたかったのは、市として公表というものは同時にやらなければいけないだろうということで、議会に対して市の方針をお示ししたというつもりでお伝えをしたつもりで、議会の皆さんから御了解をいただいたというふうにお伝えしたつもりではなかったけれども、そこにもし誤解があったとすれば、お詫びをしたいと思う。
- ・ そして、保護者の方に同日付けで保護者説明会のお知らせをしたが、それも事前にお話をする、なかなか皆さんに、関係者にだけお話を——決まったかのようなお話をするのはまたまずいだろうということで、市として公表するのは同日に全て行うべきだと判断をしてやってまいった。ただ、閉園のことについての事前の相談なりアンケートということだが、今回は民営化の検討ということの中で、結果的に閉園となったわけだが、その途中で当然、閉園ということもあり得るということは内部的にはあったので、保護者の方に、途中で閉園の可能性について周知をしてこなかったということになる。結果的に、民営化という予定であれば園を選んだということになってしまったということについては、市としても、今回、そういう対応については反省すべき点だと思っていて、民営化できない場合には閉園という選択肢があり得るということ、保護者の方に対して事前に周知すべきであったということについては、市としても反省をしている。

- ・ そういう形の中で、今回、その部分について保護者の方からも——事前の相談というか、保護者の方からも意見を聞いてということはなかなか難しいということはあったにせよ、事前に選択肢の一つとしてあり得るということをお知らせしていれば、もう少し保護者の方の不安解消に努めることができたと考えていて、その点については反省をしている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ カトリック湯の川幼稚園が平成31年度に幼保一元化で実施するというので、そちらに移行してくださいというような説明だった。だけど、どこに転園するっていうのは、保護者が決める問題であって、例えば保護者が言っていたけれども、「合併して花園保育園になりますっていうならまだしも、全くの民間のカトリック湯の川幼稚園に移行してください」と。で、「湯の川幼稚園は制服もあります。湯浜保育園ははだし保育です。湯の川のカトリック幼稚園は上靴です」と。「制服代、上靴代、いろんな諸経費がかかるでしょ」と。言ってることはもっともだと思うんだ。「その諸経費はじゃあ、誰が払うんですか。私たちは湯浜保育園に入園させたんですよ」と。「閉園は市役所のほうで決めたことですよ」ということで、それに対してもなかなか答弁はできなかったわけだね。どかが持つのか、誰が持つのか、その諸経費はどうするのかっていうことも何もない中で説明会が行われていって、非常に私もいたたまれない思いで話を聞いてたけれども、今後——いろんな意見が出た。やはり私は、せっかく子ども条例をつくった函館市だから、子供を中心とした、保育園をどうしていくか、そして、子供の発達をどう保証していくかという視点に立ったときに、きちんと親からの意向調査をするとかアンケート調査をするとか、それをもとにどうするかというようなことで、丁寧にやるべきだったと思うんだ。
- ・ 皆さん言ってたのは、「閉園は延ばしてください」と。「今いる子供たちが卒園するまでは閉園しないでください」というのが希望なんだけれども、それを持ち帰って今、議論してると思うがそこら辺はどういうふうに今後、対応していくのか。丁寧な説明や納得いくような調査をして——調査というか、意向調査をしていくということが非常に大事だと私は思っているの、そこら辺は、持ち帰って何日かたっているけれども、どういうふうに考えているのかということで、私、きょう、民生常任委員会の皆さんに、これだけ18名の方が、閉園しないでほしいということと、こういう乱暴なやり方で、子供の、子育て支援を充実するとか、子供に優しくない函館市だとか、いっぱい言われたものですから、そういうことであってはいけないと思っているので、今後の対応は非常に大事だと思う。そこら辺は、持ち帰ってどのように検討しているのか、今すぐ答えられないかもしれないけれども、今の現状はどうなのか、お聞きしたいと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 今の質問の中で大事なことがあって、カトリック湯の川幼稚園——認定こども園となる——そこにみんな行ってくださいって本当に言ったのかどうか、まず一つ確認。これ大事なことなので。情報提供として言われたのか、その辺も。みんなほかには、そこにいませんから、その持っていき方としてね。
- ・ あとは今後の対応ということで、スケジュールも示されているので、どういう段階を経ていくのかというところをきちんと答弁していただきたい。

○子ども未来部長（堀田 三千代）

- ・ まずは、保護者の方に、カトリック湯の川幼稚園に転園していただきますという説明があったかどうかということだが、保護者の方が希望すれば、カトリック湯の川幼稚園では、今のゼロ歳、1歳、2歳の方について受け入れるということを前向きに検討していただいているというふうにお話をしたところで、移ってくださいという言い方はしていない。そこは訂正をさせていただきたいと思う。また、当然、ほかの園にも転園を希望される場合があると思うので、そういう場合は、個別にいろいろな御心配やそういうものについても対応したいということもお伝えをしたところだ。
- ・ それで、保護者の方から、園の閉園の時期の延期、それからさらには、仮に移る場合に、いろいろな費用負担など、そういうものがないかということで、そういうことを持ち帰った上で、また再度の説明会というふうに今、予定をしているわけだが、閉園を延期するといった場合にもいろいろな課題があるし、また、費用負担の場合についても、市としてどのような対応ができるのか、どうすることが市としてやっていけるのかということは今、改めて検討しているところで、それらを整理した上で、保護者説明会の中では改めて説明をしていきたいと考えている。今はまだ、こういうふうな形でということの御提示はまだできない段階だけれども、それらについては、その中でお示しをしていきたいと思っている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ いろいろ検討していただいて、親たちも納得のいくような方向で、少し整理してほしいと思う。何回かお互いに情報交換をし合いながら決めていってほしいと思うし、私たち議会のほうにも報告いただければと思うけれども、そこら辺はどうか、委員長。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 今後のスケジュールを、クリア、1回したら、またすぐに報告してもらおうということか。それを希望するということか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ はい。今、スケジュールはできているけれども、丁寧な説明だとか親が納得いくような状況に持っていくためには、このスケジュールでもしかしたらできないかもしれないし、どういう方向性で対応するのかということも含めて、どういう説明をするのか、委員会のほうに報告をいただければと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 一定程度の、今、スケジュールが示されて……。どうか、ほかの委員の皆さん。

○能登谷 公委員

- ・ まだ1回目の説明しか終わってない段階の中で、ああでもない、こうでもない、これをやっとうし、ああ示せて言ったって、部局だって困るんじゃないか。ある程度やっぱり時間を持って、これからもいろんな説明をすると思うんだよね。説明をしたときの中間報告くらいの部分を委員会に報告があるんならいいんだろうけど、1回ごとの例えば説明だとか、そういうのは私はおかしいと思うよ。だから、やるとなれば閉園って、平成31年3月末までなんで、まだスパンがあるわけだから、その辺の部分の調整をやっていくべきだと思うし、その中でいろんな部分が出てきたらまた報告してもらえばいいし、私はそう思うよ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに御発言は。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 私も聞きたいことがあるけれども、先に今のことだけについて。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ まず皆さんに——後で諮るか。じゃあ最後に。（「それがいいんじゃないか」の声あり）そうだね。ちょっと今——感謝する、能登谷委員。まずそれは置いておいて、質疑を先に進める。

○斉藤 佐知子委員

- ・ お聞きしてて私が気になったのは、親御さんの中では卒園まで閉園を延期しての声もあったけど、それも今、検討していくというお話だった。費用負担のこともいろいろこれから検討していく。それはそれでいいと思うけれども、ただ何か最初の説明では、これからも入所を受け入れていくというお話だった。保護者の中には、昨年12月に入所した親の方は、「いやいや、閉園するんだったら最初からそこに入れなければよかった」と言っている方もいらっしゃるのか。そういう状況で今後、方向性として卒園まで閉園を延期するのもしないのか、やっぱり予定どおり閉園するのか、そこがはっきりしない中で入所を受け入れていくという考え方、そこに関しては、やはり——それでも閉園してもしなくても、まずは入所は入所でどうぞという考え方ということでもいいか。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 入所児童の受け入れに関してだけでも、あらかじめ閉園の可能性があるということを含めた御説明をさせていただいた中で、入所を希望される方については受け入れをしていきたいと思っている。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ あの、ちょっと待ってほしい。閉園の可能性というか、閉園を決定したのではないのか。（「決まっ
てないよ」の声あり）いいのか、それは。今、曖昧にちょっとなっているかなと。

○子ども未来部長（堀田 三千代）

- ・ 保護者の説明会の中でそういう投げかけがあったが、うちとすれば延期することの課題もあると考えているので、当然、課題がクリアできるかということも含めて、閉園が延期できるかどうかということの返しは、もう一度、保護者の方にしなければいけないと思っている。そういう意味では——ただ、今の段階では、市のスタンスとすれば、「閉園ということが見込まれる状態の中ですけど大丈夫ですか」というのはお聞きすることにはなると思う。「今の予定でいけば平成30年度末に閉園する予定を市としては考えているところですけども、そういう中であっても、転園が必ずありますけれども大丈夫ですか」ということはお伝えをしていくということにはなると思う。

○斉藤 佐知子委員

- ・ さっき堀田部長が言ったとおり、一等最初に、やっぱり保護者の方に、「あくまでも最初は民営化だった。けど閉園の可能性もある」ということを一言、言っていると、「いきなり民営化から閉園になったんじゃないか」という話にもならなかったのかなと私も思うところだ。
- ・ 一番の問題は、私たち議会とかそういうところよりも、やっぱりそこに通わせている保護者、それからお子さん、その不安とかそういうのを解消することが一番大事だと思う。これまでも公立保育

園から民営化になったときに、意向を聞いて、子供さんたちが不安にならないように両方の園の方が入ってとか、さまざまにそういうことを今までやってきた経緯があるわけだよね。今回初めてこういうふうになるわけではないので、そういう意味では過去の、公立から民営化になったとき、保護者の対応をどういうふうにやってきたのかとか、そういうのはやっぱりきちんと、前のもよく——担当も、人がかわってるといところもあるかも知れないけれども、これまでの経緯、そういうところもしっかりと見て、そして、どうなっていくかはまだはっきりしないとおっしゃってたけれども、やっぱり丁寧な説明——全員が全員、次の民間に行けと言うんじゃないでなくて、本当に決めるのは保護者の方々だから、そういう意味では、そこをしっかりと、より丁寧な説明をして、少しでも不安解消に努めていただきたいというのが今の段階での私の話だ。

- ・ 先ほどの市戸委員の言ったことは、私もその都度その都度聞くという必要性はないかと思っている。能登谷委員のおっしゃるとおり、どこの段階でというのは正副委員長が事前にいろんなお話を子ども未来部からも聞いたりして、その中で必要性を判断して、方向が決まったとか何かがあった時点で、こういう協議会でやってもらえればいいのかと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに、御発言ないか。

○松宮 健治委員

- ・ ちょっとさかのぼって聞きたいけれども、部局の中でこの閉園をいつころ決めたのか。

○子ども未来部長（堀田 三千代）

- ・ 閉園を決めた時期ということだが、まず湯浜保育園自体が、入所の児童数が非常に減ってきているという状況が過去からも続いてきたということと、老朽化が進んでいるというのは、ある程度わかっていたということになる。そして、民営化の受け皿としての希望をするところは、うちとすれば当然、改築をしなければ、なかなか古い中で、受け皿としたら難しいんだろうなど。そういうものがなかなか難しいという状況はある程度見えてはいたんだが、ただ、じゃあそれで本当に民営化をやめたとすれば、できないとすればどうするんだというときに、そのままある程度はやるということか、最後にはどこかでやめるという判断が出てくると思うが、仮に閉園をするに当たっても、ある程度の受け皿というものを市としてどのように考えるかというようなことをお示しできなければ、それこそ保護者の方が不安を抱くだけで、市としてやはり少し無責任なんだろうなど。
- ・ そういうことで、そういうことを判断できるようなことというのは、平成27年度の後半くらいから、カトリック湯の川幼稚園での新しい園への建てかえと認定こども園への移行についての相談があったと。そういう中で——ただスケジュールがちょっとやはり、その時点と今お知らせしているスケジュールに違いがあったりとかして、スケジュール的なものについては、やはり園の側といろいろ調整を詰めて、いろいろな手続きが当然あるので、そういう手続きだとかを経た中で、実際に本当にいつから開設ができるのかと、はっきり確認がとれたのが平成28年度なので、受け皿としての——仮に閉園となったときに、まとまって例えばどこかに移りたいんだという、保護者の方たちの中に意向があったときの一つの受け皿としての可能性をお示しできるのは——出てくるということは平成27年度の途中にあったわけだが、そこをもってお話しできるだけのスケジュールとして詰まっていたはず

分はあったのかなと思っている。

○松宮 健治委員

- ・ わかった。当然、部局としては思いついてポツとやったわけではなくて、積み上げてきた結果だろうと思うが、ただ、斉藤委員もおっしゃっていたけれども、保護者の方に告知する段階って結構デリケートだ。これ学校の統合も全く同じだと思うが、すごくデリケートな問題で、薄々閉園するかも知れないという話が保護者の中にもあれば、何となく「来たか」という感じになるけれども、多分、寝耳に水だったのかなという気がする。それで、「場合によっては湯川の幼稚園に」という話も出てきたので、多分、保護者としては受けとめられなかったんだろうと思っているが、やむを得ないと言えどやむを得ないけれども、ただ、基本的には市としてはさまざまなことを勘案しての方向性なので、やっぱり最初、いよいよ保護者に話すときに、告知するという、もうちょっと慎重さが欲しかったと正直思っていた。ただ、もう一回、保護者説明会があるということなので、そこはかなり用意周到にやられないと、ここで失敗しちゃうとなかなか閉園そのものが延期になるか、できなくなってしまうので、そういう感想を持った。以上だ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに、御発言あるか。

○工藤 篤委員

- ・ この話を聞いたのは、昨年12月だ。そのとき私は、一番最初に、あつれきのないようにしてほしいと申し上げたつもりでいる。松宮委員もおっしゃったように、こういう統合とか閉校、閉園というのは非常にデリケートな問題だから。そしたらそのとき、「カトリック湯の川幼稚園の問題も含めて大丈夫です」というふうにおっしゃって——受けとめた、私は。受けとめたということは、もうその時点で保護者なりそういう方々に一定の周知というか、理解を得るというふうにして受けとめたんだが、結果としてはそうならなかったという理解でいいか。

○子ども未来部長（堀田 三千代）

- ・ 12月15日に皆さんに資料をお配りした時点では、保護者の方には事前に周知というのはしていなかったところだ。

○工藤 篤委員

- ・ それで、先ほど松宮委員が質問したことに対して、きちんとした回答をしていない。平成27年度の途中でカトリック湯の川幼稚園がそういう方向性、考え方を示していると。それを受けて平成28年度に決めたんだろうけれども、その平成28年の何月の下旬、中旬とか、そういうのはわかるか。教えてほしい。

○子ども未来部長（堀田 三千代）

- ・ 意思決定の時期というのは、書類としての正式な意思決定の時期と、内部で方針を固めたところとは、ちょっとずれがあると思う。夏の前くらいに、スケジュールとしてはこのくらいというところは、ある程度、外に出してもいいくらいでのスケジュールというのはどうかというお話をしたり——ただ市としても、再度その中で説明をするときには、きちんとした市としての最終的ないろいろなデータだとか状況だとか、そういう確認をした上でお話をしなければ、またあやふやな状態で閉園

にかじを切ったということにはならないので、いろいろな裏づけ資料なり、市としての考え方なりの整理をして、年内にはお知らせをしなければということで、いろいろなことの中で整理をして時期が年末になったということなので、ちょっと中々、この時期がというのは難しいが、夏ぐらいにはカトリック湯の川幼稚園で平成31年度からは始められるということ、そしてそれを外に出していてもおおむねいいだろう——それから、受け入れということが園としてどうかということは、そのことから投げかけをして、御返事をいただいたというのも少し時間がかかっている、そういういろんな積み重ねの中で公表の時期が年末になったということで、御理解をいただきたいと思う。

○工藤 篤委員

- ・ いずれにしても「行政の都合で」というふうに、保護者から見ると受けとめざるを得ない。最近、「丁寧な」という言葉が変わってきたのかなという気がするぐらい、「丁寧」というのが都合のいいように使われているけれども、そういう意味からすると、松宮委員がおっしゃったように、保護者にすれば寝耳に水なんだ。そしてこの間のお話——私は出席していないけれども、保護者とのやりとりの中では、余り納得をしていない状況だということであるので、そういうふうに受けとめられるので、スケジュールはあくまで予定なので、ぜひあつれきのないように進めていっていただきたい。
- ・ そして、ポイントポイントでどういうふうになっているのかということ、常にでなくていいので、先ほど来お話しされているような状況で、私どもにも教えてもらえればと思う。
- ・ 先ほど部長は、「議会が決めたというように受けとめられてるとするならば、反省している」というふうにしておっしゃっていたけれども、反省で済む話ではないんだ、これは。そのところを今一度きちんと受けとめて、進めてもらいたいと思う。以上です。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに、御発言ないか。（「なし」の声あり）
- ・ それでは、先ほどの市戸委員の方からの、報告をいただきたいということに対して、随時、各委員から御発言があった。一定程度のスケジュールの中で、大きな何か変化——方向性の変化だとか、市としての、そういう状況があった場合に正副に報告をいただき、そこでしっかり判断をし、皆さまに委員協議会等で報告をしていくという形をとりたいと思うが、よろしいか。（「はい」の声あり）
- ・ わかった。
- ・ ほかに、御発言ないか。（「なし」の声あり）
- ・ それでは、発言を終結する。
- ・ 理事者の皆様おかれては、本日の質疑を通して、さまざまな御配慮をいただきながら推進をしていただきたいと思う。
- ・ ここで、理事者は退室願う。

（子ども未来部 退室）

- ・ 議題終結宣告

2 その他

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か御発言あるか。(「なし」の声あり)
- ・ 散会宣告

午後4時51分散会